×のお知らせ

特別区民税収入 9億5,700万円の減収見込み

区では、本区財政の実態を区民のみなさんに 正しくご理解していただき、より一層のご協力 を得るため、財政状況の公表を毎年2回行なっ ています。今回は、昭和50年4月1日から9月 30日まで(上半期)の財政状況と昭和49年度決 算のあらましについてお知らせします。

昭和50年度足立区財政の現況

◇難問かかえ区政元年

昭和50年度は、地方自治法の改正によって、東京23区 が新体制となった初年度です。従来、「事情の違う各区 がばらばらに行政を行なっていたのでは、健全な首都と しての発展は望めない」との国や都の見解により、23区 は、東京都の内部構成団体として、位置づけられていま した。足立区をはじめ、仙台、広島市と同程度の人口60 万人以上のマンモス区が、特別地方公共団体として、行 財政面の制約を受け、区長も直接区民が選挙できない状 態が続いていたわけです。

昭和49年6月地方自治法改正案が成立しました。まず、 昭和25年9月に廃止された「区長の公選」制が復活され、 去る4月に執行されました。また、昭和50年4月1日か ら下水道、清掃など広域的に進める大規模事業は、引続 き都が行ない、保健所の仕事など区民に密接な事業は区 へ移管されました。これら移管事業の裏付けとなる財源 についても改善され、 従来、 特別区税の10%が区独自 の仕事に割りふれる財源(自主財源)となっていたも のが15%引上げられ、25%になりました。人事面につい ても、都からの職員が区の職員となり、職員の採用も区 が独自に行なえるようになりました。

◇まだ大きい区間格差

このように、地方自治法の改正により23区特別区は、 新しい装いでスタートしました。しかしながら、足立区 にとっては、まだまだ不十分な体制といわざるを得ませ ん。まず、都から区への大幅な事務移管 (保健所を中心 とする96項目)による経費と人員の増(移管対象事業15 億5千万円、138人)がありましたが、その移管事業の内 容についても格差が見られます。一例として、23区内に 53保健所があり、単純に人口割にすると161,000人に1か 所となり、足立区には、3.8か所なければなりません。実 情は、2保健所、3保健相談所があるだけです。

財政面についてみると、区税収入の25%が区独自の事 業にあてられる財源となりました。ところでこの自主財 源の金額を人口割に換算すると、足立区は23区最低とな り、区民一人あたり 6,078円、千代田区の19,001円にく らべると3分の1以下になっています (23区平均 8,107 円)。しかも自主財源が15%増加したことにより、庁舎、 区民会館、公会堂などの建設のほか、公共溝渠の暗渠化 の事業も全額区の負担となり、施設の整っている中心区 は独自の自主事業を行なえるのにくらべ、やらなければ ならない仕事を多くかかえた周辺区の足立区にとっては 大きな負担となります。

人口が増加している6区中最高の足立区は、義務教育 以前の幼児人口の比率が極端に高く、当然のことながら 保育園、幼稚園、小・中学校などの施設の充実が最優先 事業となります。

また、低所得層が多いのも足立区の特殊事情です。被 保護世帯人口の全人口に占める割合(保護率)は2.20%に のぼり、23区平均1.08%の2倍強になっています。この ため福祉施策の拡充をはかる必要があります。さらに公 共溝渠の溝渠化も都心区にない低地の足立区にとって、 絶対不可欠な仕事です。

このように、施設建設、福祉対策、溝渠対策に持出す 経費で、自主財源の大半が消えてしまいます。これでは 区間の格差は広がるばかりで一向に縮小されません。

◇区税収入6億円強の落ち込み

不況下のインフレーションという異常な経済事情のな かで迎えた昭和50年度、景気の落ち込みは深く、給与所 得の伸びなやみと土地売買の停滞による譲渡所得の著し い減少により、区税収入の当初見込みは大幅に減少する 見込みです。区税収入の大半を占める特別区民税は、当 初計上予算に対し9億5,700万円落ち込み、その他の区税 の増収分を差引いても6億円強の減少となる見込みです。

地方自治法改正による新体制への移行と区長・区議会 議員の改選期であったため、新規政策的・投資的経費を あとに送った「骨格的年間予算」として、編成された昭 和50年度予算は、非常な危機を迎えています。

そこでこの子算を肉付けるため区では、当初子算計上 時に一般行政費の5%を一率に節減しました。加えて、 7月には、全事業にわたって洗い直しを行ない、5億9,400 万円を節約し 財源を生み出しました。

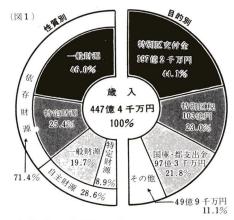
昭和50年度予算の執行状況

◇一般会計

昭和50年度予算は、足立区財政の現況らんに記載のと おり「骨格的年間予算」として編成されており、節約を 第一に少ない財源を有効に活用し、重点的に配分した節 約予算です。

当初予算は.447億4.166万円で発足しました。その後の 財政状況の好転が見込めないため、9月30日現在予算の 補正はありません。この予算は、前年同期にくらべ72億 5,802万円増加し、19.36%の伸び率となっています。

一般会計歳入歳出予算のおもな内訳(図1、図2)お よび収支状況については以下のとおりです。

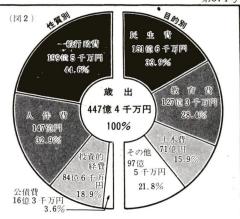


◇国民健康保険特別会計

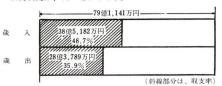
収入率

国民健康保険に入っている方が対象になっており、当 初予算は、79億1,141万円計上し、上半期における予算の 補正はありません。この予算額は、前年同期にくらべ18

歳入



億6,210万円増加し、30.78%の伸び率となっています。 収支状況は、次のとおりです。



◇用地特別会計

学校、保育園などの公共施設建設用地を確保するため の会計です。当初予算2億50万円で、上半期における予 算の補正はありません。収支状況は、次のとおりです。



(斜線部分は、収支率)



一般会計のおもな歳入歳出の構成比および執行状況

支出率

11.5% +15.9%+1 総 民 ±. 2 務 生 木 0 費 他 全体支出率 43.1%

〈昭和50年度足立区財政状況(上半期)の公表から〉

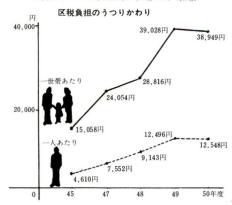
区民負担の概況

昭和50年9月30日現在の特別区民税の区民負担額は、 次のとおりです。

区民税負担のあらまし

区分	区民税	世帯	負担	人口	負 担
年度	調定額	世帯数	1世帯当り	人口	1人当り
	千円	世帯	д	A.	Щ
昭和50年度	7,651,699	196,454	38,949	609,793	12, 548
昭和49年度	7,578,845	194,189	39,028	606,491	12,496
增 (△) 減	72,854	2,265	△79	3,302	57
増(△)減率	0.96%	1.17%	△0.20%	0.54%	0.42%

世帯数および人口は、賦課期日(1月1日)現在数



財産・公債および一時借入金

◇財 産

昭和50年9月30日現在で区が所有している財産は、下 表のとおり総額784億7,178万円で、前年同期にくらべ 101億7,815万円増え、14.90%の伸び率となります。

区有財産の現況

区分	金 額	備	考
土 地	47,442,811	庁舎・学校敷地等	1,480,912m
建 物工作物	26,486,595	庁舎・学校建物等	639,142m
	2,122,636	門・塀・貯水槽等	
立木・竹	157,919	1-30 -00 -000000000000000000000000000000	
株 券 等	39,803	電話債券等	
基 金	1,089,246	中小企業融資基金外	- 6
物品	1,132,773	1件20万円以上の物	7品 2,125点
合 計	78,471,783		

\Diamond

『昭和50年9月30日現在の公債現在額は、総額93億4,299 万円であり、前年同期にくらべ16億925万円増え、20.81 %の伸び率となります。これを、昭和50年10月1日現在

の世帯(198.833世帯)で換算すると、一世帯あたり46,989 円となります。

特別区債の現況

区 分	金 額	件 数	備考
環境(土木(573,775 tt 7,000 tt 1,356,120 tt 7,406,097	9 ^件 2 10 48	区民センター・児童館老人館建設用地取得 自転車置場建設 公園用地取得 学校建設・用地取得等
合 計	9,342,992	69	

◇一時借入金

年度の途中において、一時的に現金が不足する場合に 予算の定めるところにより一時的に支払資金として借り

昭和49年度足立区歳入歳出決算のあらまし

昭和49年度足立区各会計歳入歳出決算

が、12月に開かれた区議会第4回定例会

で承認されました。昭和49年度予算は「調

和のとれた住みよい足立区」の建設を目

標に編成し、執行されました。その決算

これは、前年度(昭和48年度)にくらべて、歳入合計

また、歳出合計でも134億5,097万円の増となり、伸び

453億9,495万円

91億9,319

20.9%

国庫·都支出金

87億9,731万円

で136億7,547万円の増加となり、35.10%の伸び率になり

69億4,422万日

のあらましは次のとおりです。

区財政規模の内訳

ます。

率36.25%となります。

入れることができます。これを「一時借入金」といいま す。昭和50年9月30日現在一時借入金はありません。

繰越予算の執行状況

昭和49年度予算のうち、昭和50年度に繰り越された予 算(昭和49年度繰越明許費)は、19事業、総額6億3,329 万円ありますが、昭和50年9月30日現在4億7,988万円支 出しており、その支出率は75.8%となっています。

都執行委任予算の執行状況

を委任されて区が執行しているもので、小・中学校教職 員の給与費、失業対策事業費などがあります。

昭和50年9月30日現在の執行委任額および執行状況は 次のとおりです。

科	E		執行委任額	支 出 額	支 出 率
			千円	千円	%
一 般 会	計		5,983,451	5,862,926	98.0
民	生	費	34,802	20,559	59.1
労	倾力	費	106,485	94,067	88.3
教	育	費	5,842,164	5,748,300	98.4
母子福祉貸	付資金	会計	7,500	5,611	74.8
貨	付	費	7,500	5,611	74.8
g- p	t		5,990,951	5,868,537	98.0

:::一:般:会:計

526億4,088万円 一般会計のおもな内訳は、次の図3、図4のとおりと 505億5,439万円 なります。 これを前年度にくらべると、歳入合計で119億9,195万 歳入歳出差引額 20億8,649万円

> 453億9,495万円 435億4,882万円

円増加し、35.9%の伸び率、歳出合計で116億9,176万円 増加し、36.7%の伸び率となっています。

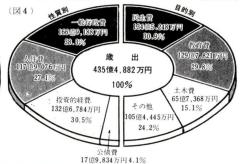
執行されたおもな事業は、次のとおりです。

[住みよい生活環境をめざして]

○道水路の整備	18億7,495万円
〇公園新設改良	3億8,900万円
〇公共下水道の拡充整備	8億8,868万円
○自転車置場の建設	1,951万円
〇区内施設の植樹、結婚記念植樹	8,119万円
〇苗木の無料配布 ・栽培委託	971万円
〇公害対策	2,951万円
○貯水槽の設置、災害備蓄倉庫の建設	3,683万円
〇防災用三角バケツの配布	5,598万円

「育少年の健全育成のために」	
〇総合体育館の建設準備	1,835万円
〇小・中学校新増改築	38億5,764万円
〇小・中学校体育館建設	1億8,894万円
○小・中学校プール建設	1 億7,794万円
〇山中湖林間学園建設	4億9,657万円
〇青年館増築	2,261万円
〇私立幼稚園児保護者負担軽減、	就園就励3億9,944万円
and the second second	

〇青少年の健全育成 4,157万円



〔社会福祉の充実のために〕

○老人無料入浴券の支給(70歳以上) 1.887万円

Oねたきり老人に対する福祉手当、見舞 品の支給および無料巡回入浴、家政婦の派遣

〇心身障害者(児)レクリェーション、体育祭の

126万円 〇心身障害者(児)に対する福祉バスの設置およ

び家政婦の派遣 727万円

〇保育園の建設 5億2,480万円

○児童館・老人館の建設 9,194万円

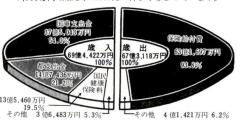
[その他]

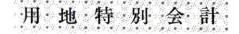
○消費者対策、消費者センターの開設 3.318万円

O区民保養所開設、管理運営 1億3,295万円 O特别区債元利償還 17億9.834万円

27億 440万円

国民健康保険特別会計のおもな内訳は次の図のとおり となります。これを前年度にくらべると、歳入合計で18 億7,945万円増加し、37.11%の伸び率、歳出合計で19億 7.996万円増加し、41.67%の伸び率となっています。







用 地 費 2億7,315万円 2億7,439万円